

町内会加入促進・活動促進 Q & A 集



Q1 「町内会に入ると、どんな利点があるのですか？」 と地域住民から聞かれた場合、どのような説明をすればいいのでしょうか？

A 町内会に加入すると、活動を通して地域の人たちとの交流を深めることができ、ひとり暮らしの高齢者や子ども達に対する地域の見守りの目により事件や事故の未然防止につながります。

このことから、日頃から気軽に声をかけあえる環境は「地域力」を高め、災害の時ばかりでなく防犯や福祉など様々な分野で効果を発揮するといえます。

「私はサービスを受取る人」「町内会・役員はサービスを提供する人」ではなく、町内会に加入することにより一人ひとりが地域で助け合ったり協力関係を築くことも大切です。

また、町内会ではゴミステーションの維持管理や環境美化なども行っているので、身近な部分でも恩恵を受けています。

Q2 町内会の加入者を増やしたいのですが、どんな呼びかけ方が効果的でしょうか？

A 近年、価値観の多様化や生活スタイルの変化により、町内会活動に無関心な人が増えていることで町内会未加入者も少しずつ増えています。積極的な加入呼びかけをしている町内会もあるものの、その必要性を十分に理解していただかず加入に結びつかないことなどもあるようです。

そこで、加入呼びかけの手順を②ページに掲載しましたのでお役立てください。

作成：会津若松市・会津若松市区長会（市役所環境生活課住民自治グループ 電話 0242-39-1221）

町内会加入促進・活動促進Q & A集

町内会加入呼びかけの手順

◇訪問前には・・・

- ① 町内会未加入世帯の把握・調査
住宅地図などを参考に未加入世帯を確認
⇒ アパート等の場合は、所有者や管理人の協力を得ましょう。
- ② 町内会の役割の再確認
・ 加入促進の必要性など、役員の共通認識を確認しましょう。
・ 町内会運営に関する質問に答えられるようにしましょう。
⇒ 参考：③ページ参照
- ③ 訪問時の携行品を準備
・ 加入チラシ、加入申込書、総会資料（会則・事業計画書等）、活動内容
が分かるものやイベント案内などを必要に応じて準備しましょう。
⇒ 総会資料は難しいという印象があるので、分かり易い説明が大切です。

◇訪問時には・・・

- 【訪問人数】 2人程度
- 【訪問時期】 転入者 ⇒ 居住開始後、できるだけ間をおかずに訪問
既居住者 ⇒ イベント等の開催に合わせて訪問
- 【時間帯】 相手の対応可能な時間帯を選び、夜間は避けるとよいでしょう。
- 【携行品】 上記③をご参照ください。
- 【訪問】 ○初回訪問時 簡単な説明を5分程度
○2回目訪問時 初回訪問時から1週間後が目安



町内会に加入いただくには
声掛けが第一歩。
ポイントは丁寧な対応です。

町内会加入促進・活動促進Q & A集

町内会加入呼びかけ時に想定されるQ & A

加入の呼びかけで訪問すると、相手方に様々な質問をされることがあります。
以下に、想定される質問と一般的な回答例を掲載しましたのでお役立てください。

Q 町内会は、どのような活動を行っているのですか？

A 活動内容は町内会ごとの特色があります。次は一例です。

広報活動

回覧板などで、町内会や市からの各種生活情報を提供しています。

防犯・防災活動

防犯灯の設置や維持管理をはじめ、地域の防犯や防災に役立つ活動を行っています。

親睦・交流活動

レクリエーションなどの行事を実施し、住民相互のふれあいや世代間交流を図っています。

環境美化活動

地区の清掃や花壇整備、ごみステーションの維持管理などを行っています。

そのほか

伝統文化・行事の継承活動、地域における問題などに関する要望書の提出、福祉活動への取組などもあります。

Q 町内会に加入すると、会費はいくらかかりますか？ また、その用途は？

A 町内会費は、月〇〇〇円です。

その用途は、毎年、総会で事業の承認を得たうえで〇〇〇(地域のお祭りや防災・清掃活動など)の費用として支出しています。

Q 町内会は、強制的加入なのですか？

A 加入は強制ではありません。しかし、同じ地域での助け合いは大切です。

※ 参考:加入の利点については、①ページをご参照ください。

Q 町内会は市役所の関係団体ですか？

A 市の事業に協力することもあります。地域で自主運営する団体です。



町内会加入促進・活動促進Q & A集

Q3 町内会会費の支払いが滞っている人がいます。納めていただくにはどうすればいいのでしょうか？

A 対策には集金者だけでなく役員全体での対応が大切ですが、まずは支払いが滞っている理由を明らかにしましょう。

理由として考えられるのは・・・

- ① 家を留守にすることが多く、会費を支払う機会を逸している。
- ② 活動内容に賛同できないので、支払いたくない。
- ③ 会費を支払うのは経済的に難しい。

⇒ 理由が①であれば、集金を一括払いにする、町内会口座へ振り込んでいただくなどが考えられます。

⇒ 理由が②であれば、何に納得できないのか詳しく聞いてみましょう。言い分がもっともなら活動を見直すきっかけになるかもしれません。また、活動内容を説明するときは事業計画や決算報告書などを用意するとよいでしょう。

⇒ 理由が③であれば、基準を設けて会費を減免するなどの対策が必要なこともあります。

Q4 町内会役員のなり手がなく困っています。良い方策は？

A なぜ、役員になるのが嫌なのか、その理由の確認も大切です。一般論で「役員になると役割が増えて大変だ」という思いがあるからではないでしょうか。

あなたの町内会では、役割のほとんどを役員だけで担っていませんか？

また、役員がそれぞれ行う仕事がマニュアル化されていますか？

少数の役員だけですべてをこなすのは大変です。できるだけ多くの方で担い、関わっていくことがポイントとなります。例えば「回覧担当をつくって、市や関係機関からの送付物の受け取りと回覧づくりの仕事を役割分担する。地域のお祭りも実行委員会をつくり一般会員も分担する」など、皆で支える方策が鍵となります。